

対象：女性被保険者（富士通健保加入の社員・特退者・任継者）  
※任継者は30歳以上に限る

富士通健康保険組合 2023年度版

## 健診依頼書（被保険者婦人科健診）

**必ずご一読ください**  
**年度内（4/1～翌年3/31）に1回のみ、無料で受診できます。**

※同一項目の2回目受診は自己負担となりますのでご注意ください。

予約・受診から結果受取までの流れ	①予約	・契約健診機関一覧から選んだ健診機関に直接お電話でお申し込みください。 ・ご予約の際には、必ず「 <u>富士通健保の無料の婦人科健診</u> 」の予約であることをお伝えください。
	②準備	・健診機関から受診キットなどが届く場合があります。ご不明点は健診機関にご確認ください。 ・健診機関の案内に沿ってご準備ください。
	③受診	・予約日に受診してください。（万一受診できなくなった場合には、必ず健診機関に連絡を入れてください） ・受診の際には、この「 <u>健診依頼書</u> 」と、「 <u>健康保険証</u> 」を必ずご持参ください。 裏面の「対象者別 健診コース・検査項目」に記載されている項目以外の検査を追加して実施する場合は、追加部分の費用は受診者負担となります。また、この費用に対する富士通健保補助はありません。 検査を追加する場合は、負担金額や支払方法を健診機関にご確認ください。
	④結果通知受取	・後日、健診機関より健診結果通知が届きます。 ・ <u>精密検査を指示された場合は、必ず医療機関で受診してください。</u> ※精密検査や治療については、保険診療となります。

### 受診者記入欄 この枠内の記入を済ませて受診当日に健診機関にご提出ください

受診日	(西暦) 年 月 日		
健診種類 ☑をつけてください	乳がん検診 マンモグラフィ または 乳腺エコー どちらか一方を選択	<input type="checkbox"/> 乳がん検診＋子宮頸がん検診 (乳がん検診項目→ <input type="checkbox"/> マンモグラフィ <input type="checkbox"/> 乳腺エコー)	
	子宮頸がん検診	<input type="checkbox"/> 乳がん検診のみ (乳がん検診項目→ <input type="checkbox"/> マンモグラフィ <input type="checkbox"/> 乳腺エコー)	
	子宮頸部細胞診(医師採取)	<input type="checkbox"/> 子宮頸がん検診のみ	
受診者	健康保険証の記号	健康保険証の番号	<受診要件> ①受診日時時点で、富士通健保加入中の被保険者(従業員、特退者、任継者)であること ②75歳の誕生日の前日までに受診すること
	氏名 健康保険証の氏名をご記入ください。		生年月日
	(ふりがな)	(西暦)	年 月 日 ( )歳
	住所と連絡先 (〒 - ) (連絡先電話 - - )		

※本帳票により収集した個人情報は富士通健康保険組合の保健事業実施目的以外には使用しません。また、個人情報保護法に基づき適切に管理します。

※富士通健康保険組合の健診業務は、富士通株100%出資のグループ会社である株式会社ベストライフ・プロモーションに委託しています。

年1回の健康診断を受診することで安心せず、気になる自覚症状がある場合は、早めの医療受診をお勧めします

富士通健康保険組合／業務委託先 (株)ベストライフ・プロモーション

## 対象者別 健診コース・検査項目

年齢条件

★2024年3月31日時点の年齢

☆2023年4月1日時点の年齢

※75歳の誕生日以降は対象外(75歳誕生日の前日まで受診可)

### ■女性のみ対象

健診コース	被保険者婦人科健診		
検査項目	社員	特例退職被保険者	任意継続被保険者
年齢条件	全年齢	全年齢	30歳以上☆
子宮頸がん	○子宮頸部細胞診(医師採取によるもの)		
乳がん	△乳房視触診		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     視触診の実施は受診者の希望によります。                      また、健診機関との契約により、行わない場合があります。                 </div>		
乳がん	○マンモグラフィ または 乳腺エコー		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     原則として、いずれか一方のみの実施とします。                      ただし、両方の検査をご希望される際は直接健診機関へお問い合わせください。                      両方の検査を受診することは可能(一部対応できない健診機関もあります)ですが                      一方の検査費用は、ご本人負担となります。                      なお、健診機関の一部では、マンモグラフィのみ、または乳腺エコーのみの対応となる場合があります。                 </div>		